



令和3年

令和7年

令和12年



今月号は、上記表の赤線で示した「基本構想（10年間）」について学んでいくよ。



◆基本構想策定の目的◆

基本構想は、町民・団体・事業所・行政など、本町を構成する主体が一体となって、総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものだよ。この基本構想では、本町が、これまで長い歴史のなかで培ったまちづくりの成果を活かしつつ、町民が夢と希望にあふれ、幸せに暮らせるまちとして今後も持続的に発展していけるよう「目指すまちづくりの方向性」の認識を共有し、その実現に必要な「6つの基本目標」を定めたものだよ。詳しくは、下表を確認してね！

基本構想の構成

基本理念

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」



将来像

自然と文化が息づく笑顔あふれるまち “けいせん”

—コンパクトで住み良いまちを目指して—

目標人口：令和12年に12,500人



6つの基本目標

1. 健康・福祉分野

2. 教育・文化
スポーツ分野

3. 生活環境分野

4. 都市基盤分野

5. 産業分野

6. 協働・行財政分野

この基本構想は、令和12年を目標年次としています。